

法人理念	乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心“共助の精神”をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行ってまいります。		
支援方針	1. 利用児の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供することを目的とする。2. 利用時が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、お子様の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行なう。		
営業時間	月～金	9時00分～17時00分	送迎実施の有無
	土	9時00分～15時00分	あり なし
項目		支援内容	
本人支援	健康・生活	◇基本的な生活習慣、生活スキルの獲得 ・生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整える。また、障がいの特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	
	運動・感覚	◇身体機能の向上・体幹の強化 ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の間隔を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。また、感覚の偏りなどに対する環境調整支援を行う。	
	認知・行動	◇適切な認知と適切な行動の習得 ・視覚、聴覚、触覚等の間隔を取り入れながら認知機能の発達を促す支援を行う。 ・環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動に繋げることができるよう支援を行う。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。	
	言語・コミュニケーション	◇コミュニケーション能力の獲得・手段の選択と活用 ・指さし、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・話し言葉や各種の視覚的カードを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。	
	人間関係・社会性	◇遊びを通じた社会性の発達 ◇仲間づくりと集団への参加 ・集団に参加するための手段やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。	
地域支援・地域連携（地域交流・園外活動）	◇通園することにも関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 地域の保健センター、併用先幼稚園、保育園、事業所と適宜連携を図り、特に併用先の幼稚園、保育園とは年2回は情報共有を行い、支援に努めて参ります。就学児については、就学先の学校と状況共有を行う。		
移行支援	◇併用先の幼稚園、保育園との相談援助、情報共有 併用先とお子様の状態や支援内容の共有、併用利用の場合は利用日数や利用時間等の調整		
家族支援	◇お子様に関する情報共有、相談援助、情報共有 お子様に関する情報共有と、定期的な支援共有、課題を聞き取り適切な助言を行う。お子様の発達上の課題や気づきをアドバイスする。		
職員の質の向上	朝礼や終礼にて情報共有・月1回の療育研究会実施・1ON1ミーティングの実施		
主な行事等	毎月1回誕生会・毎月1回避難訓練・園外活動・運動会・七夕・夕涼み会（年長児）・川遊び・みかん狩り・ノーおもちゃデー・発表会・クリスマス会・凧揚げ大会・節分・大きくなった会・卒園を祝う会・クッキング・家族説明会		